

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 議会運営委員会
2. 視察期間 平成30年1月25日 から 平成30年1月26日までの 2日間
3. 視察先 ①兵庫県宝塚市
4. 視察項目 ①議会運営及び議会活性化について
5. 参加者 〔委員（議員）〕 徳永春男（委員長）、森田義孝（副委員長）、田中正繁、森竜子、 塩塚敏郎、今村智津子、平嶋慶二、高口講治、境公司（議長） 〔随行者〕 前田浩孝
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成30年 2月 26日 報告者 徳永春男 大牟田市議会議長 殿

6. 考察

視察の目的

宝塚市議会における議会運営および議会活性化について、特に議会運営及び議会改革の特徴点とその工夫、議会としての政策研究や広報広聴機能強化への取り組みに関する経緯、現状等を調査し、本市議会の議会活動の参考とするもの。

宝塚市の概要

市制施行 昭和29年4月1日

人口225,010人 世帯数95,395世帯 総面積 101.89平方キロメートル

議員条例定数26人（平成18年2月15日条例改正により30人から変更）

現員数24人 温泉から歌劇が生まれ、「音楽のまち」を象徴する宝塚大劇場がある。

【議会運営及び議会活性化について】

平成21年6月に議会改革特別委員会を設置され議会改革に取り組まれている。平成23年4月1日、分権と自治の時代にふさわしい、市民に開かれた議会の実現を図るため、市議会の基本的な役割と責任や今後の議会の目指す方向を定めた宝塚市議会基本条例を施行。

同条例に、条例案に策定や市長に対する政策提言を行うため、議会に政策研究会を置き、市政に関する重要な政策や課題について合意形成に努めることを定めている。（宝塚市：早大マニフェスト研究会議会改革度調査 2016 ランキング 36位、[参考]：大牟田市：同ランキング 70位）

同じように、大牟田市でも、二元代表制の下、議事機関として、市民と共に考え行動する地方分権の時代に議会のあるべき姿を念頭に置き、ほぼ同時期に議会基本条例を制定している。（平成23年2月施行）



人口減少・超高齢社会に対応したまちづくりと、これからの議会のあり方・さらなる議会の活性化を図るために、議会基本条例制定後の期間が類似しており、かつ先進的に取り組んでいる宝塚市を視察先として選定した。

「政策研究会の取り組み」

平成26年2月に政策研究会の設置規定を制定。所要の整備を実施。

- (1) 研究テーマの選定
- (2) 政策研究会の位置付け
- (3) 政策研究会の運営
- (4) 政策研究会の流れ

①議会全体で取り組むべき政策や課題 ⇒ ②政策研究会を設置 ⇒ ③活動開始 ⇒ ④研究成果 ⇒ ⑤成果を市政に

- (5) 政策研究会の成果⇒政策研究会の研究成果は、議長に報告され、会派代表者会において調整が図られる。

- (6) 政策的条例案 ⇒ 会派代表者会で決定された条例案は、各派代表者全員による議員発議で、議案として議長に提出され、議会運営委員会の協議を経て本会議に上程される。

- (7) 政策提言 ⇒ 会派代表者会で決定された提言書は、同会議で決定した方法により、市長に提言が行われる。具体的な提言方法としては、「議長から市長へ提言書を文書で提出する」及び「議場において政策研究会長から提言内容を報告」などが想定される。

「今後の検討課題」

- 研究課題の選定方法
- 常任委員会の所管事務や特別委員会の任務事項との整理
- 先進自治体の視察等の調査活動の位置付け
- 議会事務局の関わり

「政策的議員提出議案」

平成11年4月～平成27年4月まで 36 条例議案提出

実施状況について 政策条例制定に至った事例

<宝塚歌劇を市民が身近に感じる政策の研究会>

1	研究テーマ	宝塚歌劇のある街、宝塚市をPRし、市民が応援できる状況を創出するため、どのような政策が効果的か研究を行った。
2	設置日	平成26年4月1日
3	設置期間	平成26年4月1日から 平成26年6月末日
4	構成員	研究員として、各会派から選出された8名の議員で構成。
5	運営	会長と副会長を選出し、研究員みずからが運営した。
6	開催回数	計10回開催

7	活動内容	宝塚歌劇の歴史や市の観光政策などの把握に努めながら、条例案の研究が進められた。 特に「歌劇のまち宝塚ならでは」ということにこだわりを持ち、各議員のそれぞれの観点から議論が重ねられました。
8	研究成果	平成 26 年 6 月 25 日に「歌劇のまち宝塚条例案」を研究成果とした調査研究報告書をまとめて、議長へ提出した。

*平成 26 年 12 月定例会に議員提出議案として条例案を上程し、同年 12 月 18 日の本会議最終日に全員一致で可決した。

【主な質疑・応答】

質問 宝塚市議会議員質問は昨年の 9 月議会では 22 名の議員の方が、一般質問をされているが、宝塚市議会における議会質問についてお聞きしたい。

回答 宝塚市議会では議員質問と答弁を含めて、代表質問 140 分、一般質問 90 分としており、一般質問は概ね 60 分が多い傾向にある。代表質問については、3 月議会のみで、6 月、9 月、12 月議会は一般質問になる。現在、議員定数は 26 名であるが 2 名欠員であるため、正副議長を除いたほとんど 22 名の議員が 3 月議会を除いた議会で一般質問を行っている。質問期間は、予備日を入れて 4 日間としている。

質問 宝塚市議会基本条例について、宝塚市議会では基本条例の見直しをされていますが、どのような見直しをされたのかお聞きしたい。

回答 宝塚市議会では 4 年に 1 回、基本条例の見直しと検証を行っている。平成 25 年 3 月 1 日施行の基本条例の見直しは、第 6 条（議会報告会）の見直しを行った。また、16 条の 2（危機管理体制の整備）を追加するとともに、市議会危機対策支援本部設置要綱を制定（平成 25 年 9 月 6 日施行）した。

質問 政策研究会について、宝塚市議会では政策研究会の設置規定を整備（平成 26 年 2 月 14 日規定制定）され、1 会派からの提案ができるとのことだが、これまでどのくらいの提案が出されているのか、また調整はどのようになされているのかお聞きしたい。

回答 今日まで、2 会派からの 2 件の提案があり、その政策は、『宝塚歌劇を市民が身近に感じる政策の研究会』と『障害のある人もない人も共に安心して暮らせる宝塚づくり』を設置し、取り組みを推進してきた。（この 2 件の案件は、平成 26 年 6 月末終了と平成 27 年 3 月末終了）

【所感・感想】

宝塚市議会では、委員間討議の手法として、委員会付託審査を活用されている。その内容としては、常任委員会を3回（常任委員会①＋協議会、常任委員会②、協議会＋常任委員会③）開会され、協議会＝自由討議と論点整理などを行いながら、きめ細かな審査が図られていた。

また、政策研究会の設置規定を整備され、政策研究会において政策協議を重ねた成果として、条例化や市政に対する政策提言が着実に進められていた点は注目。

さらに、市民の意見を市政に反映する取り組みとして、議会報告会や市民との意見交換会を開催。特に第7回の意見交換会（平成30年2月ごろ開催）は、甲子園大学の学生との意見交換会をワークショップ形式で開催される予定であり、若者の考えを市政に生かす機会を模索している中、参考になるタイミングであった。



意見交換会ではテーマを設け、市民から発言者を募る方法で取り組まれている。議員側はテーマ毎に班分けされ出席しており、市民側も議員側も縛り無く自由に意見交換しているとのことだった。本市の議会報告会では答弁係を決め、あくまでも個人の考えでなく統一的な見解で応答するよう心掛けているので、その点が大きく違う点であった。ただ、宝塚市議会も自由とはいえ、議員としての自覚を踏まえて対応しており、司会者がうまく振り分けているという意味では同様であると思われた。課題としては市民の発言が個人要求・個別相談になりがちなことなどであった。

今後の議会運営に当たり、議会改革に当初から関わっていない新しい議員にどう伝え、継承していくかが難しい点ということであり、議会基本条例制定の時期が類似している本市議会においても、共通して留意すべき点ではあると感じた。

一方、定例会の運営の点では、委員会の日程中に幼稚園や小中学校の卒業式が含まれていたが、その日は審査日から外されていた。これは意図的なもので、議員にも子育て中の者がいることや所管する担当部局への配慮からということだった。

本市でも近年、この日程については検討・改善の声もあり、議会運営委員会として議論してもよいのではないかとと思われる。

これらの宝塚市議会における特徴的な議会運営及び議会活性化については、本市議会としても学ぶ点が多々あり、率直な意見交換もできたと感じている。

『市議会の見える化、市民に開かれた市議会』を目指している方向性は共通しており、今後の宝塚市議会の活動を注視するとともに、参考点は積極的に取り入れながら、引き続き本市議会の活性化に着実に取り組んでいく必要があると感じた。